

飛騨法人会だより

No.232

2023

令和5年1月1日 第232号

発行所 高山市花里町3 (公社)飛騨法人会 発行人 洲岬孝雄/編集人 住 宏夫

ウェブサイト <https://hida-hojinkai.com/>

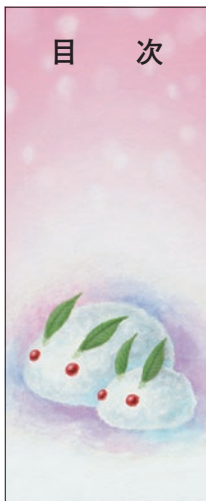
TEL 0577-34-2201

メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp

FAX 0577-33-1093

新春

目次



■ 洲岬会長 年頭のあいさつ	2
■ 名古屋国税局 課税第二部長 年頭の御挨拶	3
■ 署長さん訪問記 新春よもやま話	4~ 7
■ 税務署からのお知らせ	8~11
● インボイス制度が始まります! ● 自宅でe-Tax! 確定申告書等作成コーナーから	
■ 年男・年女(癸卯) 今年の抱負	12~13
■ 休憩室.....「地域の宝物」	14~15
■ 事業所訪問.....ナウエ株式会社	16~17
■ とんなんしいぺい(支部短編ニュース)	18~19
■ 法人会の活動報告・女性部会だより	20~21
■ 青年部会だより	22
■ 読者の窓	23
■ 編集後記	24



— 高山陣屋前の雪吊と匠バス —



年頭のごあいさつ

(公社)飛驒法人会 会長

洲岬 孝雄

新年あけましておめでとうございます。

飛驒法人会の会員の皆さま方におかれましては、ご家族お揃いで新しい年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

また、平素は飛驒法人会活動に対しまして深いご理解と暖かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、世界的大流行した新型コロナウイルス感染症もワクチン接種や生活スタイルの変化などによりウイルスとの共生が徐々に進んでいる中、少しずつ経済再生の兆しが見えておりますが、流行の波が繰り返されており、加えてロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー需要逼迫などを背景とした原材料価格の上昇等が疲弊している地域経済に拍車がかかるなど再び厳しい経済状況が続いており、今後、中小企業が持てる能力を十分に発揮できる税制の確立や金融面からの実効性のある経済政策を期待するところであります。

また、今年10月のインボイス制度導入に向けて適格請求書発行事業者の登録も税務協力団体として事業所への周知等を行うなど、税務署と協力しながら引き続き税の普及に務め、企業が円滑に導入されるよう進めているところであります。

そのような中、新しい年を迎え飛驒法人会は「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税知識の普及と納税意識の高揚を図りながら、税制に関する建設的な提言活動や税に関する研修会の開催・情報提供など会員企業への経営支援を引き続き行ってまいります。

また、青年部会主体で実施しています児童・生徒への租税教室の開催や、女性部会が実施しています「税に関する絵はがきコンクール」などの税の啓発活動や生活困窮者を支援するなどの社会貢献活動も実施し、税に関する活動のみならず地域社会の発展に資する事業も展開してまいりますので、皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、会員企業の更なる発展と皆さまにとりまして幸多い年であることをご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。



年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

磯部 剛

令和5年の年頭に当たり、公益社団法人飛驒法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

飛驒法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとしての責務を果たすべく、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動も実施していただいております。貴法人会は、会員企業と地域社会にとって無くてはならない存在となっています。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は大変心強いものであり、洲岬会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表します。

私は、昨年七月の着任以来、機会あるごとに「法人会の皆様は税務の組織にとって強力なサポーターであると同時に、私どもの組織の在り方や税務行政の執行等について、厳しい御意見を頂戴することで、より良き税務行政の執行の道を示してくれるかかりつけのドクターです。」と申し上げてまいりました。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、依然として予断を許さない状況にあります。コロナ禍以前と同様、否、コロナ禍以前にも増して、税務組織の良きドクターとしての御意見をお聞かせいただくよう、新しい年を迎えるこの時に、改めてお願い申し上げます。

また、当局におきましては、昨年引き続き、本年10月に開始される適格請求書等保存方式(インボイス制度)について、より多くの事業者の皆様が制度の内容を十分理解していただき、開始に向けた準備が進められるよう取り組んでいるところです。

貴法人会の皆様におかれましては、これまでも登録申請書の早期提出に向けた周知・広報活動や説明会の開催に御協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も、皆様の御理解のもと連携を図りたいと考えておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が公益社団法人飛驒法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄の年となるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

署長さん訪問記 新春よもやま話



高山税務署長
矢澤 昇氏

ききて	広報委員長	住 宏夫
	広報委員	長瀬 栄二郎
	女性部会長	佛坂 尚子
	青年部会副会長	角竹 正至
	専務理事	渡辺 浩和

—— 明けましておめでとうございます。

本日は「新春よもやま話」と題しまして、署長さんにいろいろとお話をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

署長 明けましておめでとうございます。

こちらに赴任して、あっという間に半年が経ちましたが、旧年中は法人会の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

本年も引き続きよろしくをお願いします。

—— 署長さんの出身地を教えてください

署長 私の出身は、愛知県の名古屋市の東に位置する瀬戸市です。岐阜県多治見市、土岐市にも隣接しています。飛騨の国は幕府直轄の天領でしたが、瀬戸は徳川御三家の一つ尾張藩の直轄領でした。

瀬戸市といえば瀬戸焼(せともの)が有名で、平成29年4月には「常滑焼(愛知県)」、「越前焼(福井県)」、「信楽焼(滋賀県)」、「丹波焼(兵庫県)」、「備前焼(岡山県)」とともに、日本六古窯として日本遺産に認定されました。

また、令和4年11月1日、長久手市にジブリパークが開園しました。瀬戸市は長久手市の北側に隣接していることから、最近は「となりのトトロ」ならぬ「となりのセトシ」をキャッチコピーに町おこしを行っております。例えば、タクシーのボンネットにはトトロの散歩道をラッピングしたり、助手席にはカオナシのぬいぐるみが乗車したりするなど、ジブリの世界を垣間見ることができます。皆様もジブリパークに訪れた際には、レトロな雰囲気のある「となりの瀬戸市」に立ち寄ってみてはいかがでしょうか。少し変わったジブリの世界を味わえるかも。

—— 愛知県のご出身でしたら現在は単身赴任中なんですか

署長 はい、瀬戸の自宅に妻子及び両親を残して、3度目、通算5年目の単身赴任となります。過去には、藤枝税務署と金沢国税局金沢税務署でそれぞれ2年経験しています。

—— 単身赴任での楽しみやご苦労はありますか。

署長 高山の地は、自然の恵みと歴史あふれる場所が数多くありますが、住んでこそ感じられること、新たな発見や経験など得られるものが多く、そういう機会をいただけたことが、私にとっての楽しみだと思っています。



また、管内は3市1村と言いつつも、ついこの間までは1市8町11村だったわけですから、それを考えただけでも、見るべき場所、訪れるべき場所がふんだんにある。季節によっても、見え方、感じ方も違うでしょうし、こちらにいる間に全て回り切れるだろうか?と、いまだにワクワク感を抱いています。

休日には色々見て回りながら過ごしていますが、秋の高山祭で見た屋台やからくり奉納の素晴らしさはもちろんのこと、松倉山や北山山頂から見た笠ヶ岳や穂高連峰の冠雪と黄葉のコントラスト。新穂高ロープウェイに乗って、標高2,156メートルの展望台から見た無数の星々は忘れることのできないロケーションでした。

対して、苦労は何かといいますと、そこは寒さでしょうか。特に、宿舍の風呂場は私にとって極寒な場所となっています。いまだ浴槽に湯を満たしたことがないからかもしれません。なぜか?それは使っていた痕跡ではなく、長期に使っていない痕跡があるからです(苦笑)。

しかし、先にも述べたとおり、単身赴任は過去にも経験していますので、特に苦労というほどのものはありません。圧倒的にワクワク感の方が大きく、

公私ともに充実した单身生活を楽しみたいと思います。

—— 赴任後飛騨の文化等に触れていただいたと思いますが、管内の印象はいかがですか。

署長 飛騨の文化といえば、最初に思いつくのが祭の文化です。

3年ぶりに開催された秋の高山祭(八幡祭)では、練習風景を見る機会をいただきましたし、豪華絢爛な屋台や素晴らしい技術に感動を覚えました。

少し気が早いのですが、春の高山祭(山王祭)、古川祭や飛騨神岡祭を初めとして、三寺まいりや初金毘羅宵祭りなども機会があったら行きたいなど、開催を待ち遠しく思っています。

言い出すときがありませんが、風情のある街並みも飛騨の文化ではないでしょうか。偉そうなことを言いますが、実は、上町、下町の三筋の町並みを合わせて「古い町並」と呼ぶことはこちらに来て初めて知りました。

また、管内の印象といえば、とにかく広い。管内も広いですが、高山市がこれまた広い。管内は片道1時間を超えるところも多くあり、現地滞在は10分ということも。さながら行列店で長時間並んで、あっという間に食べ終わるのと同じような感覚になります。例えが可笑しいかもしれませんが。しかし、さすが本州以南では1番の広さを誇っている高山です。本当に豊かな自然に囲まれて環境がいいところだと実感しています。



—— 高山のお酒や食べ物はお口にありますか。

署長 やはり、地に根付いた食文化には素晴らしいものがあると思います。

管内にある12の酒蔵は、それぞれが切磋琢磨し、名古屋国税局管内でもトップクラスの素晴らしいお酒を造られていると認識しています。



すでにご存じの方も見えますが、私自身はアルコールが弱く、食べるほうが中心です。そんな中でも、在任中には全ての酒蔵に訪問させていただき、いろいろなお酒を味わいたいと思っておりまして、少しずつではありますが実行しております。

食については、朴葉味噌・鶏ちゃん・高山ラーメンや漬物ステーキはもちろんのこと、こも豆腐、煮たくもじ、栗よせやなつめなど、こちらに来て初めて食べたものもございますが、どれも美味しく、つい食べ過ぎてしまいます。

また、地元ブランドの食材を購入して、どの店舗のものが美味しいのか、食べ比べもしています。普段なら値段を見て購入を我慢するところでも、そこは単身生活。妻の目もありませんので、欲望のまま購入できるところは、単身生活の醍醐味です。

—— 初めて経験する高山の冬はどうですか。

署長 昨今では昔のように降り積もる大雪はないと言われつつも、去年は久しぶりに雪が多かったと聞いています。

私の地元では降っても年に数回、積もっても1センチ、しかも2日もあれば、きれいに溶けて無くなる、ちらつく程度の雪ですので、童心に帰って、

どんな大雪でも楽しもうと覚悟しています。

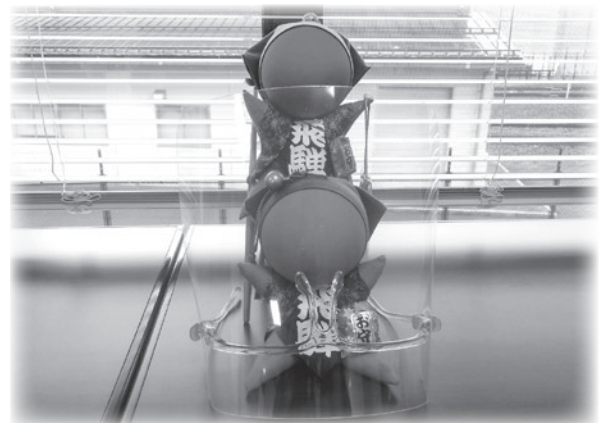
実は、平成18年豪雪の時、ちょうど金沢にいましたので、雪かきについては否応なしに相当経験させていただきました。当時は、宿舎の前の駐車場を日々雪かきし、汗をかいてから、お風呂に入ったという記憶が今でも鮮明に残っていますが、もう二度と経験することはないだろうと思いつつ、金沢を後にしましたので、まさか、あの日々がまた・・・という観念もしています(笑)

職員に向けては、雪に不慣れな者が多いと思いますので、本格的な雪の季節を迎えるにあたり、雪道の運転にはより一層の安全運転を心掛けるよう指導していきたいと思っています。

—— 独自のストレス解消法があれば教えてください。

署長 先にも述べましたが、やはり色々な場所に出向いて綺麗な景色を見たり、美味しい食べ物を食べたり、現地の人との楽しいお喋り等、心のリフレッシュを行うことが何よりのストレス発散でしょうか。

飛騨法人会の皆様からも「ここは是非行っておいたほうがいいよ」という場所があれば教えて頂きたいですね。



—— 署長さんのこれまでの職歴を教えてください。

署長 この職場に入った当初は、署で法人税事務に10年間従事していましたが、どちらかと言

ますと、法人税事務とは縁遠い仕事が長く、国税局では人事第一課、会計課、税務相談室（電話相談センター）、課税第一部資料調査課を、さらに皆さまには馴染みが薄い、国税庁名古屋派遣監督評価官や名古屋派遣国税庁監察官といったところに勤務しておりました。

法人税関係では、平成20事務年度に名古屋東税務署で法人課税第一部門統括官を経験したのが最後になります。



—— 今後の税の方向性についてお聞かせください。

署長 本年度は何と言っても適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入に向けた各種手続きに尽きるではないでしょうか。

皆様ご承知のとおり、制度開始の令和5年10月1日よりインボイスを交付する事業者となるには、原則として令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

提出期限まで後3ヶ月弱、制度開始まで後9ヶ月弱となってきましたので、これを円滑に進めることが重要になります。

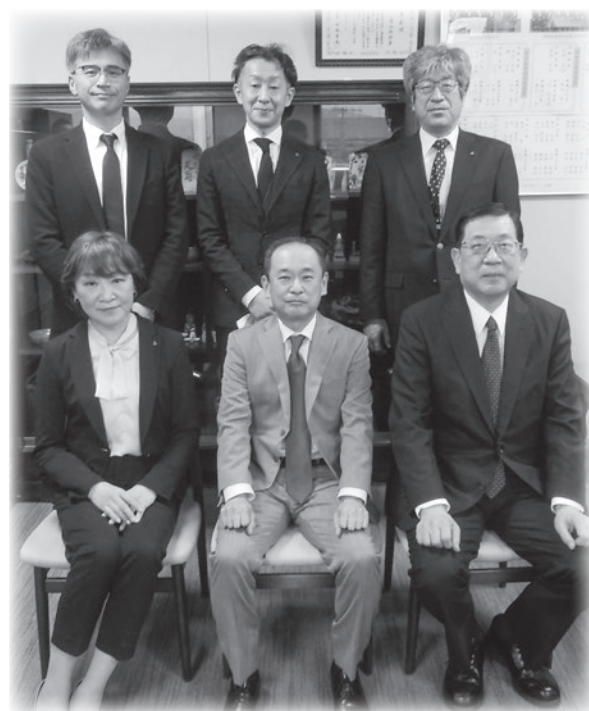
7月以降、法人会も含めた関係民間団体の皆様の協力を得つつ、税務署や商工会等、各地で説明会等を積極的に実施してまいりましたが、今後も引き続き、機会ある度にインボイス制度を理解していただくべく、円滑な制度導入に向けて尽力したいと考えております。

—— 最後に法人会に対する意見や要望があればお聞かせください。

署長 飛驒法人会の皆さまには、長年にわたり税務行政に対するご支援とご協力をいただいております。特に日本の将来を担う子供たちに、税の役割や日本の現状を知り・考える機会を与える活動を積極的に展開していただいている小・中学校の児童・生徒に対する「租税教室」や「絵はがきコンクール」等の租税教育など、長年に渡り税知識の普及に寄与する活動に精力的に取り組んでいただいていることに対しまして、感謝申し上げます。

最後になりますが、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実施することが国税庁、税務署の使命ですが、そのためには何より地元企業が元気に活動され、飛驒地域の経済が発展することが重要だと思いますので、飛驒法人会の皆様の指導力で飛驒地域を盛り上げていただけるよう願っております。

本日は、お忙しいところ、いろいろお話を聞かせていただきありがとうございました。



消費税

令和5年10月

事業者の方へ

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、**令和5年3月31日までに**
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、**インボイス発行事業者の登録申請が必要です**。登録は**課税事業者**が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の**任意**です。
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、**お早目のご準備**をおすすめします。
- 登録を受けると「**国税庁適格請求書発行事業者公表サイト**」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

🚩 「インボイス」とは

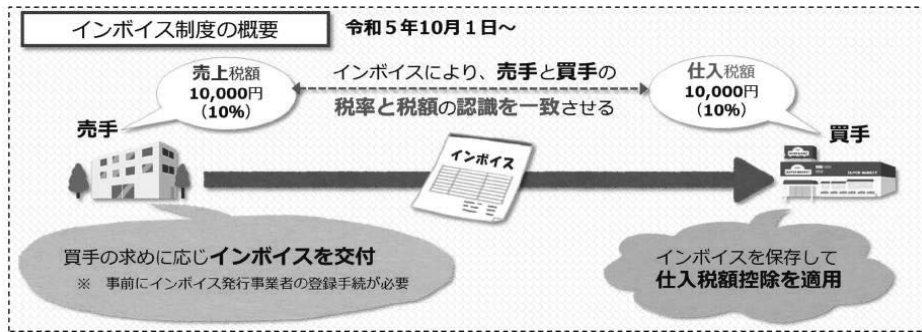
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

🚩 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



🚩 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中!

インボイス制度
特設サイト



🚩 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット
はこちらから



インボイス制度の疑問
にお答えします!



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル 0120 - 205 - 553 (無料)

9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への
事前予約をお願いします。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和4年8月)

さあ **自宅** で **e-Tax!**

作成コーナー



確定申告書等作成コーナー から

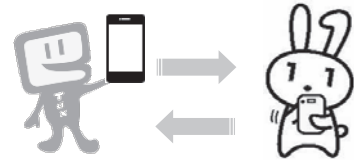
自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪



自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪



自宅から

確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪



「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要*

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間*
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



スマホ申告



医療費控除



マイナンバーカード方式

こちらからアクセス！



確定申告 動画



国税庁 法人番号7000012050002

裏面もご確認ください

確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！



ノビヤリノ



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

パソコンで申告！

スマホがICカードリーダーライタの代わりに！

用意するものは次の2つ

ICカードリーダーライタ不要！



マイナンバーカード

+



マイナンバーカード読み取り対応
のスマートフォン



マイナポータルアプリを
インストールするだけ！



令和4年分（令和5年1月以降）からさらに便利に！

マイナンバーカードの読み取り回数が1回に！※

①e-Tax登録情報の確認
(読取1回目)



②電子署名の付与
(読取2回目)



③e-Taxへのログイン
(読取3回目)



①e-Taxへのログインのみ！



※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です。

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！

パソコンの画面もリニューアル！



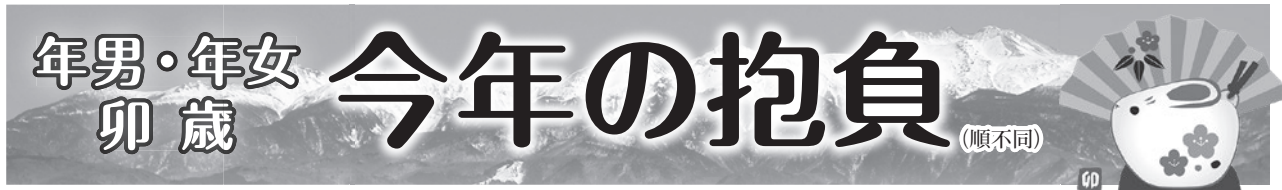
スマホ画面



パソコン画面



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。



新年を迎えて

(株)大清

大森 千恵子
(小坂支部)

小坂の地に来て36年。夫と共に協力しながら会社を起業、切り盛りし、地域に根差した企業になるよう現在も奮闘中です。その間に社員は60名を超えていて振り返ると様々な出来事があったなと昨日のこのように思い返せます。家族の方は三人の子供に恵まれ現在は4人の孫にも恵まれています。

還暦を迎え一般的には現役から引退という節目に今後どのように人生を過ごしていくかを考える中で沢山の人の関わり、ご縁を頂き地域に育てていただいた恩を少しでもお返しできるよう、仕事を通じ、もしくはプライベートで、一人でも多くの人に喜んでいただける様な事が出来ればと思っています。そのためには自分も楽しく笑顔でいられるよう自分の時間を充実させていこうと思っています。旅行・食事・孫・お酒諸々。健康第一に周りに感謝しながら・・・



新しい年を迎えて

(有)蒲酒造場

蒲 敦子
(古川支部)

ここ2年ほどは、季節の節目節目の行事などがなかったせいもあり、なんだかあっという間に過ぎた感があり、何回目かの年女となったことに、感慨深くしております。コロナウィルスの問題も少しずつ日常化に向かっていますが、今年こそはマスクから解放されたいと願っていますが、コロナ自粛の期間は、社会通念が大きく変化し、また私共酒造業界も大きな痛手を負いました。弊社ではこの変化を乗り越えようと、事業業態の見直し、新商品への取り組み、業務の効率化などを社員と共にを行い、お陰様で業績の回復を早期に成すことができました。

弊社では、毎年年末商品として干支にちなんだラベルのお酒を出していますが、その文字を書家の茂住青邨先生にお願いしています。今年の「卯」は、その意味である、若芽が息吹く形を現わしてあります。同時に、兎が耳をピンと立てて周囲の音を聴いている様子にも見えます。卯年は跳ねるとも言いますが、「卯」の意味に示されるよう、情報や意見をよく聞き、若芽が息吹いていくような成長を遂げられる1年にしたいと思っています。



新年を迎えて

(有)山本組

原田 義浩
(神岡支部)

今年は5回目の年男で、還暦の年を迎えるにあたり、色々な思いが頭をよぎります。

飛騨の地に来たのは34歳の時で、経験もないまま土木建設業に携わり、45歳の時に代表取締役役に就任しました。

以来、リーマンショック、東日本大震災、新型コロナ、人材不足などの影響に見舞われながら、ガムシャラに仕事に邁進してきました。

これもひとえに、関係者の皆様および地域住民の皆様のご協力のおかげと感謝しております。

節目の年を迎え、これからも厳しい状況が続くと思われそうですが、社会貢献、地域貢献活動を積極的に行い地域に愛される企業を目指して努力してまいります。

引き続きご支援をお願い申し上げます。



新年を迎えて

(有)こばやし

小林 宏誠
(金山支部)

創業1971年の弊社は、地域の皆様に支えられ一昨年に50周年を迎えることが出来ました。たくさんのご縁に感謝しかありません。

支えていただいた地域への恩返し、そして今後の大きな社会の変化に対応できる会社づくりに精進してまいります。

変化をおそれず、気負わず、一步ずつ前へ。まずは10年続く会社を目標にします。

引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。



新年を迎えて

(有)下町自動車工業
下町 竜司
(萩原支部)

今回の依頼を受け自分が年男であることを知り平成12年から地元に戻りあつという間に23年経ったのだと改めて感じるきっかけとなりました。

私は萩原町で自動車の販売や整備、自動車保険やレンタカー等を営んでいます。

ガソリンエンジンの自動車が生まれ140年近く経ちましたが今自動車業界は100年に一度の変革期に入っています。

自動車という乗り物が電気化や自動運転、カメラ情報の高度化などめまぐるしい速度で変化している中で私たち自動車整備業はそれに遅れることがないよう情報の収集や新規資格取得、計測機械の更新など色々な事を行っています。

とはいえ自動車が進化しても変わらない事それはお客様一人一人のご要望やニーズです。

地方にとっての自動車は生活に必要な足であり道具であることに変わりはありません。

地域密着を常に心がけお客様に安心安全を提供できるように自動車が変わり続けても自動車を必要とするお客様の側でしっかりとしたアドバイスや知識を与えられるお店になれるようより一層社業に取り組んでいきたいと思っています。



年男の新年を迎えて

(株)BaQuun.TV
水口 邦博
(高山支部)

年男の抱負…。そう言えば今から36年前、小学生だった私が新年の新聞で掲載された事がありました。月日は流れて年男も4回目を迎えました。迎えられた事の喜びと感謝、そして4回も迎えてしまった焦りとが混ざり合い、年明け早々気持ちが滞り大渋滞を起こしています。

今年は卯年。コロナ渦からの一日も早い脱却をし、大きく飛び跳ねて行くのではありませんか。ちなみに卯の刻=日出とされているそうです。これはおそらく、飛躍の始まりを意味しているのだと勝手に想像して高揚しております。

地球温暖化や激化する社会情勢、コロナによるライフスタイルの変化、ネガティブな事情は挙げたらきりがありますが、それ以上に前を向きながら飛びながら、年男として精進してまいります。



新年を迎えて

(株)ナンピ
田口 剛
(下呂支部)

下呂に帰ってきて間もなく20年となります。父の創業した水道工事を継いで3年となり、お客様をはじめ、地域の皆様との多くの縁を感じる毎日です。父亡き後も、協力業者の皆様、会社を支えてくれる社員には感謝しかありません。今後とも縁を大切にしていきたいと感じております。

さて、私も48歳となり、4度目の年男を迎え、健康への意識が高まるようになりました。近年は高血圧と肥満の改善に向けてウォーキングを始めました。法人会からウォーキングの勧めがあり、下呂の街並みを歩くようになりました。これ意外にも楽しく下呂の街並みを歩くと、ずっと住んでいる町にもかかわらず一度も通ったことのない道や、史跡、景色等、この年にして新しい発見が多くありました。健康のために始めたウォーキングですが、地域の皆様と語る機会も増えうれしく思っております。

コロナウイルスの猛威により様々な変化がありましたが、皆様との縁を大切に日々、気負わず、一生懸命に精進していきたいと思っております。



新年の抱負

(株)田口建築
田口 幸博
(高山南支部)

田口建築は法人化して、今年9年目を迎えます。岐阜県内の森林から生産された県・市産材を中心に、木造在来工法による伝統建築手法を取り入れた手刻み中心の建築を得意としています。また、飛驒の匠久々野建築組合に加入し、常に建築技術に磨きをかけると共に様々な情報や技術を取り入れ、お客様にご満足いただける技術を身に付ける努力も怠りません。

コロナ禍でのウッドショックはお客様に負担をかけることとなっていますが、「ただ高くなった」という印象ではなく、貴重になった木材を当社はいかに大切に扱っているか、お客様のためにどう活かすかが「付加価値」として伝わる仕事をしたいと考えています。

「大工さんと一緒に造る家」をモットーに、営業・打ち合わせ・現場施工を一貫して行う当社だからこそ満足いただける家をこの先も提供し続け、法人化して10年の節目までにもっと沢山の皆さまに当社と飛驒の匠の技術を知ってもらえるよう、本年も真摯に取り組んでゆきます。

休憩室

『地域の宝物』

飛騨市観光協会神岡支部

支部長 藤田 栄

●飛騨市観光協会神岡支部

我々「飛騨市観光協会神岡支部」では、合併前の神岡町時代から続くイベントの企画・運営を中心に、観光事業を通して地域の活性化や人材育成などに取り組んでいます。

春には桜を愛でながらお酒やグルメを楽しむ「夜桜夜市」、夏は清流・高原川に親しむ企画「ミズベリング」に始まり、盆踊りや花火大会などが続く「ひだ神岡夏まつり」、秋には飛騨地域の獅子社中を集めて披露する「神岡飛騨獅子祭り」などが代々引き継いできたイベントです。



この他にも高台に立ち、神岡の町を見守る「立ち達磨」という日本一大きな達磨の銅像がありますが、その目線の先にあるN.Y.の「自由の女神」へ「立ち達磨」に代わってラブレターを送ろうと言う企画の為に、短歌コンクールの実行委員会を立ち上げたり、地元の文化財の利活用を考えたりと、新たな事業にもチャレンジしています。



●江馬館

そんな我々が活動している飛騨市神岡町の殿地区にある江馬氏館跡公園(通称『江馬館』)には、国の史跡に指定されている『江馬氏城館跡』と国の名勝に指定されている『江馬氏館跡庭園』があります。

国の名勝指定は飛騨地方初、史跡と名勝の二重指定は岐阜県内初となっております「地域の宝物」

の一つであります。

●文化財の活用

これまで「江馬館」のような文化財は次世代へ継承する事が重要でありましたが、平成23年に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」において、「文化芸術の次世代への確実な継承」、「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用」が定められた事により、いわゆる『街づくり』に文化財を活用する方針が決まりました。

これを受け飛騨市では「江馬館」の利活用を検討することになり、普段イベントの企画・運営を行っている我々を「江馬館」利活用の話し合いの場に呼んでくださいました。

●江馬館の利活用を考える

基本的な課題として「来館者数が少ない」と言う事があり、「まずは江馬館に来て頂く」そして「江馬氏や江馬館の魅力を発信する機会をたくさんつくる」と言う目標を持ちました。

そこで、イベントを企画して多くの方に来て頂き、江馬氏や江馬館のファンになって頂ければと考え、いくつかの事業を実施しました。

●利活用事業の実施

①「フォトウェディング@江馬館」

コロナ禍で需要が増加していたフォトウェディングの撮影場所として江馬館を利用しただけのことをPRするとともに、ロケ地としての魅力を発信する事を目的として撮影会を実施。

②「神岡フレンチ@江馬館」～中秋の宴～

国の史跡・名勝に指定されている施設でありながら飲食が可能であると言う強みを活かして、地元のフランス料理店のお料理を頂ける宴席を設け、普段とは違う江馬館の魅力を伝える事を目的として実施。

③「読書会@江馬館」

飛騨市の学芸員である三好清超さんの「中世武家庭園と戦国の領域支配 江馬氏城館跡」を読んだ方達に参加いただき、三好さんを交えてこの本についての意見交換を行いました。



④「江馬・室町饗応膳@江馬館」

室町時代のご馳走を再現した「江馬・室町饗応膳」を楽しみながら、飛騨市の学芸員から江馬氏の話聞き、「ひだ小僧」の酒井務料理長からはお料理の説明などを聞いて、非日常を味わいながらも江馬氏や江馬館に触れていただく事を目的として実施。

⑤「蕎麦会@江馬館」

リクエストが多かった「江馬館で蕎麦を食べたい。」というご要望にお応えする形で実施。60名以上の参加を頂き、学芸員の方から「江馬館がこれだけの人で賑わい、胸がいっぱいです。」と仰っていただけました。

⑥「サイエンスカフェ@江馬館」



神岡の冬の風物詩である「飛騨神岡金毘羅宵祭」に合わせて開催していた「サイエンスカフェ」を江馬館で実施。

第1部を、学芸員の大下永さんから江馬氏や江馬館についての講話、第2部をひだ宇宙科学館カミオカラボ施設長の石橋祥二さんから「月」をテーマにした講話をいただきました。

当時、神岡町でカフェを開店したばかりの

「IRORIS COFFEE STAND」さんにご協力をいただき、温かいコーヒーや美味しいスコーンなどを提供していただきました。

⑦「新緑茶会@江馬館」「豊穰の茶会@江馬館」

表千家流神岡和敬会さんにご協力をいただき、国の史跡・名勝の指定を受けている江馬館で庭園を眺めながらお抹茶とお菓子をいただくちょっと贅沢なひとときを味わって頂く事を目的として、茶会を実施。



⑧「箱庭づくりのワークショップ」

夏休み中の企画で、小中学生対象に国名勝の指定を受けている江馬館の庭園の話聞き、自分で箱庭を作ることで、地域の文化財に興味を持って貰う目的で、ワークショップを実施。



●もう一つの「宝物」

いくつかのチャレンジを「地域の宝物」である江馬館で行ってきましたが、新しいことを行う時には困難に出会い、苦勞を伴うものでありまして、私の場合一人ではどうしてよいか分からなくなってしまう事が多々あります。

しかし、飛騨市観光協会神岡支部のメンバーのおかげで幾つものハードルを越えることができ、無事に利活用事業を実施出来たことで「仲間」というもう一つの「宝物」が直ぐそこにあることを再認識させてくれました。

これからも「地域の宝物」を探したり作ったりしながら、我々の活動は続いていきます。

事業所訪問

ナウ工株式会社

概 要

代表者：代表取締役 名上 瑞輝
所在地：岐阜県飛騨市古川町下気多112-5
創業：昭和24年
事業内容：造作家具、収納家具の製造
従業員数：40名

対 談

ききて 本日はお忙しいところありがとうございます。創業から沿革を教えてください。

社 長 当社は、昭和24年に祖父が名上建具店として創業し私で三代目となります。

祖父自身、建具職人として住宅用の建具を製作していたと聞いています。

昭和30年代に入り、木工大手企業から家具調テレビ脚の制作依頼を受けたのをきっかけに、ステレオの木製キャビネットの大量生産を請け負うようになりました。

子供の多かった、昭和50～60年代頃は大手事務機メーカーから勉強機の大量生産供給を請け負っていました。

現在の主力商品である、造作家具、収納家具は平成15年から本格的に製造しています。

平成28年には国府倉庫を取得し、材料と完成品を大量に収容できるようになりました。

ききて 現在の主力商品に移った経緯などを教えてください

社 長 昭和の時



代は豊かになる生活に伴って必要なものを大量に生産し供給することが社会の課題で、当社としては、家電、勉強機の大量生産を通じて貢献できたと思います。

平成に入ると、少子化問題、東南アジアを中心とした生産工場のグローバル化など状況が変し事業の見直しが必要になりました。

当時は、公共施設・住宅のリノベーションが社会の課題として表面化し、造作家具はリノベーションに必要なパーツとして注目され始めた時期でもありました。

創業以来、建具など職人が手作業で製作していましたが、昭和50年代から機械オペレーターを育成して職人に頼らない生産体制を整えていました。こうした中、造作家具のOEM工場を求める動きが出始めて当社に制作依頼が入るようになりました。

ききて 製造されている家具について教えてください。

社 長 当社で製造している造作家具は“造り付け”や“オーダーメイド家具”とも言われていて部屋専用の家具で壁に直接取り付けるものです。お客様は新築やリフォームを手掛ける大手ゼネコンから個人のインテリアデザイナーと幅広く、学校、病院、オフィス、店舗、一般住宅に納品されています。

身近なところでは飛騨市の古川小学校にロッカーや下駄箱等を納品させていただいています。

ききて 製造設備はどのような特徴がありますか。

社 長 造作家具の小ロット受託は生産効率性



がよくないため、対応する工場は極めて少ないのが現状です。しかし、造作家具を必要とするお客様には、個店・ハウスメーカー様もいます。このようなお客様の場合、依頼される数は小ロットで十分です。1つしか必要のない場合もあります。当社は、単品生産を可能とするため、平成27年にホマッグ社のウッドCAD・CAM (WCC)を導入し、お客様の「小ロット・単品生産」というニーズにも対応しています。

WCCは、家具の設計、展開、材料手配、カットデータ、加工データに至るすべての作業の生産効率を上げ、高い生産性、納期の短縮、品質の向上と安定、コストの低減を可能とする最新の生産管理システムです。



ききて 木材の加工は機械が自動で行っているのですね。

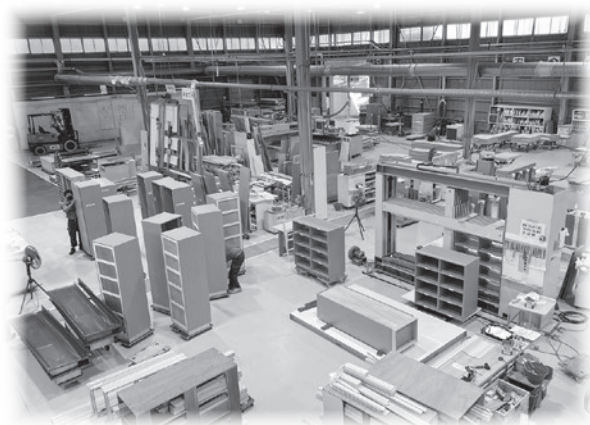
社長 システム導入によって、木工作業の基本「切る・削る・穴をあける」といった作業は、熟練工ではなく機械が行うようになりました。設計部門で作成された加工データは材料を切り分ける「ランニングソー」や「ふち貼り機」等と共有されるため、複雑な操作が不要です。

ききて WCCを導入している他社との違いは何でしょうか。

社長 WCCは優れたシステムですが、導入してすぐに使いこなせるかというところではありません。当社はいち早く導入、データベースの蓄積や運用ノウハウを積み重ねて業界No.1の稼働率を実現し、お客様の要望に柔軟かつ高度に答えることが可能です。

ききて 工場内が明るくきれいなのが印象的です。

社長 木工所の暗くて埃っぽいというイメージから抜け出したい、そしてOEM工場の設備・現場を見ていただきたいとの思いから、工場を「ショールーム」にしたいと考えました。



生産システム更新に伴い、加工で発生する木くずや粉は機械が排出するようになり、床など大変きれいに保つことができます。

また、照明をLEDに更新した際にどの場所でも作業に十分な明るさになるように設置しました。

従来は生産ラインの配置換えに併せて作業箇所照明を移設する必要がありましたが、全館同じ明るさとすることで機械移動だけで済むメリットがあります。

ききて 若い社員が多いと思います。

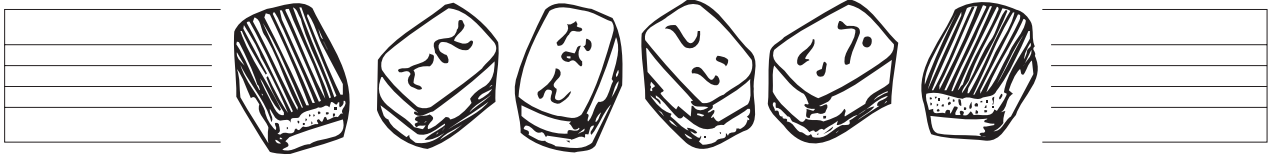
社長 飛驒地域という木工ブランドの効果もあって、木工に興味ある若い方の就職希望があるのは幸いです。

また、県外からのIターン就職者が多いのは当社の特徴といえるかもしれません。社員寮を用意していることもありますが、地元以外の社員も抵抗なく受け入れる職場の雰囲気が大きいのかなと思っています。

ききて 今後の展望などお聞かせください。

社長 創業以来、作るものは大きく変わってききましたが、「形にしたいものを形にする」ものづくりに対する想い・姿勢は変わりません。これからも時代の変化に対応した製品を作り続けていきたいと考えます。

(ききて 小林)



高山支部 新種の恐竜卵殻化石の発見

筑波大学・岐阜県博物館・千葉県立中央博物館の共同研究チームが、高山市荘川地域で、新種の恐竜卵殻化石が発見されたことを発表しました。

発見された化石は、小型の獣脚類恐竜・トロオドン科の卵殻化石で、第一発見者の大倉正敏さんの名前にちなみ「ラモプリズマトウーリトゥス・オオクライ」と命名されました。

恐竜卵殻化石は、恐竜がどの地域で巣作りをしていたかを解明するため、当時の生態系を復元するための資料として、重要なものとされています。

従来、トロオドン科の標本はアジアでは中国に限られていましたが、今回の発見により、約1億3000万年前の日本にトロオドン科が存在していた可能性が示唆されています。

(長瀬 記)



トロオドンのイメージ

神岡支部 国の史跡・名勝「江馬館跡」でフレンチを…

「神岡フレンチ@江馬館」を開催！

飛騨市観光協会神岡支部の有志らでつくる「飛騨神岡街づくり実行委員会」では、国の史跡・名勝に指定されている江馬館跡(同市神岡町殿)で、庭園を眺めながらフランス料理を楽しむイベント「神岡フレンチ@江馬館」を開催しました。

飲食ができる国名勝は全国的にも珍しく、再現された会所や庭園の魅力をより多くの方々に知ってもらおうと企画し、普段は閉館している夜間に庭園をライトアップし、幻想的な風景を眺めながら食事を楽しみました。



江馬館跡



料理の一例



江馬館の様子

料理は神岡町内のフランス料理店「ビストロ シェ・ボア」のシェフ、林暢之さんが担当。乾杯は中世の江馬氏さながら、地元の大坪酒造店で造った濁り酒を土器に注いで乾杯した。当日は市外の方の参加もあり、林シェフによる料理と食材についての話や飛騨市学芸員による江馬氏や江馬館の講和に耳を傾けながら、幽玄な雰囲気と美食を堪能することができました。

(追分 記)

金山支部 第45回ひだ金山清流マラソン大会

11月6日(日)、金山リバーサイドスポーツセンターを発着点に「第45回ひだ金山清流マラソン大会」が3年ぶりに開催されました。

当日は、絶好のマラソン日和の中全国(遠くは東からでは茨城県、西からは兵庫県)から435名が参加され、1歳から85歳までの選手たちが、色づき始めた木々の中、馬瀬川沿いを駆け抜けました。

コロナ禍の中、2年間開催を中止し3年ぶりの開催となった為、大会を運営する「ひだ金山清流マラソン実行委員会」では、参加状況を大変心配しましたが、コロナ前までとはいかなくても500名近くの選手に参加頂



く事が出来、中には30回連続参加で全てを完走された方も3名ほどありました。

又、コース沿線では、多くの町民が暖かく手を振って応援し、久しぶりの開催を喜んでいました。

通常は、盛大な表彰式や豚汁サービスなどが行われますが、新型コロナウイルス感染症対策から今年は中止となりました。しかし、町内の多くのボランティアスタッフの協力により、地域一体となった盛り上がった大会とする事が出来た様です。(加藤 記)



高山南支部

美しき氷塊の世界への案内状

Invitation to the “Hyoutenka no Mori”

高山市朝日町の冬の風物詩「氷点下の森」。今年も元旦から2月末まで、ライトアップされた幻想的な氷の世界に足を踏み入れることができます。

この氷点下の森は、山の一軒宿「秋神温泉旅館」が昭和46年から製作しており、毎年多くのファンが足を運び、その心を魅了し続けています。例年10月頃から入念な準備がされ、12月上旬より氷づくりがスタートします。危険を伴う真夜中の作業や、極寒での主人の地道な努力により出来上がった氷の森は、



昼はブルーに輝き、夜はライトアップで彩られ、幻想的な世界へと誘います。毎年2月の第2土曜日には『氷祭り』が開催され、毎回大きな賑わいをみせています。

また、昨年からは敷地内に佇むクリスタルハウスにて「森のらーめん」の販売が開始され、その洗練された味と寒冷世界とのコントラストも相まって、訪れた方々を更なる感動へと導きます。

氷点下10度の冬の気候を逆手に取り、長年の努力と技術の継承で生み出され、今もなお進化する真冬のホットスポットに、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。(池畑 記)

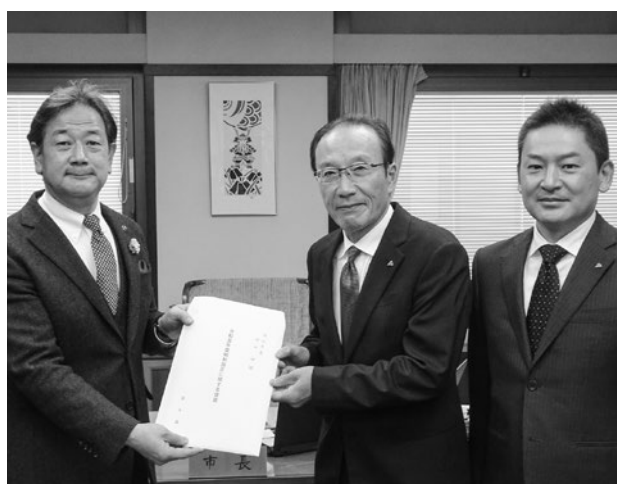
「令和5年度税制改正に関する提言」の要望活動

法人会では、毎年公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言活動を行っており、今年は下記の日程で地元選出の代議士や飛騨地域の首長、市議会議員に「令和5年度税制改正に関する提言」を提出し要望しました。

- 11月18日(金) 要望先 都竹淳也飛騨市長、澤史朗同市議会議員
(要望者 柳七郎副会長、渡邊久憲税制委員)
- 11月28日(月) 要望先 金子俊平衆議院議員、田中明高山市長、水門義昭同市議会議員
(要望者 洲岬孝雄会長、杉山和宏税制委員長)
- 12月7日(水) 要望先 山内登下呂市長、今井政良同市議会議員
(要望者 滝康洋副会長、千田友倫税制委員)



金子衆議院議員(秘書)へ



高山市 田中市長へ



飛騨市 都竹市長へ



下呂市 山内市長へ

新設法人説明会を開催

と き：令和4年11月16日(水) ところ：高山合同庁舎会議室

新たに設立した法人に、正しい申告と納税をしていただくために、法人税、消費税、源泉所得税及び印紙税の基本的な事項について学んでいただくために、新設法人説明会を7名の参加により開催いたしました。

当日は、高山税務署の法人課税第一部門統括国税調査官の安藤準一郎氏が講師となり、会社決算から法人税申告、消費税の仕組みと手続き、源泉徴収の仕方、印紙税の基本的な事項や令和5年10月から始まるインボイス制度について法人会が作成した冊子およびDVDを使用して分かり易く説明していただきました。



女性部会だより

税に関する絵はがきコンクール 令和4年度入賞者へ表彰状の伝達

女性部会が実施しています「税に関する絵はがきコンクール」の令和4年度に上位入賞された児童に対し表彰状を伝達いたしました。今年度は5校から72点の作品応募あり、女性部会長賞(長尾美侑さん)、高山税務署長賞(阿部果音さん)、飛騨法人会長賞(細江亜生さん)、副部会長賞(藤掛瑠菜さん、兵藤夕馬さん)の上位入賞がすべて下呂市立金山小学校児童の作品で、11月2日(水)同校にお伺いし、佛坂部会長、矢澤税務署長より入賞された児童一人一人に賞状および記念品をお渡ししました。



青年部会だより

高山税務署長と語る会

と き：令和4年11月9日(火) ところ：高山グリーンホテル

飛騨法人会青年部会連絡協議会では、矢澤昇高山税務署長を講師に招き「語る会」を開催しました。当日は25名の参加があり、矢澤税務署長から「雑感。～青年部会に向けて～」と題し、出身地の愛知県瀬戸市のお話しやご自分が国税調査官としてさまざまな経験をされた大変興味深いお話しを聞かせていただきました。また、引き続き懇親会を開催し情報交換や親睦を図りました。



語る会の様子



矢澤署長の講演

第36回 法人会 全国青年の集い 沖縄大会 開催!

と き：令和4年11月25日(金) ところ：沖縄アリーナ

第36回法人会全国青年の集い沖縄大会が「ゆいまーる 未来をまもり、拓く」と題して開催されました。今年3年ぶりに国税庁課税部長 堀内斉氏、沖縄県知事 玉城デニー氏他多数のご来賓にご出席いただき、全国より約2,000名のメンバーが参加し開催されました。

大会では活動の柱である「租税教育活動プレゼンテーション」と「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を競う場として「健康経営大賞」と題して各単位会、会員企業がエントリーの後に勝ち上がった事例の発表・審査があり、大会の席上それぞれの部門で入賞作品の発表があり、最優秀賞は大会式典にて発表を行いました。

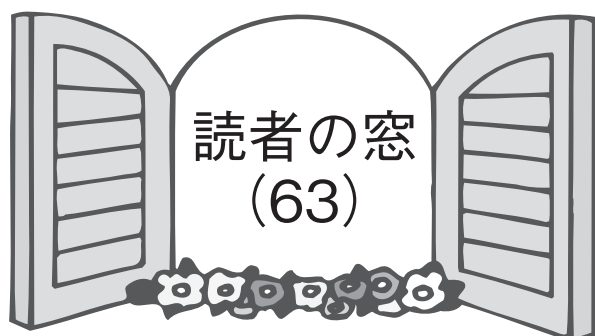
来年度第37回は11月10日に山形市にて開催を予定しており、全国から大勢のメンバーが集える大会になることを願います。



大会の様子



沖縄大会宣言 (新垣良仁実行委員長)



このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイデア・気の利いた写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの投稿をお待ちしています。
投稿は(公社)飛騨法人会まで、FAX・Eメールにてお願いします。

F A X 0577-33-1093

E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

少子化を考えるこの先10年

高山市 30代 男性

私は今からおよそ30年前、旧郡部の村にあった保育園を卒園し、同じ村の小中学校へ通っていました。当時、一緒に保育園や学校へ通っていた同級生は20数名。その更に昔に遡り、私の父が小中学校に通っていたころは4、50人だったそうです。幼いながらも、「人が少なくなっているんだな。」と、漠然と感じていた記憶があります。

それが今、父となり保育園への送り迎えをするようになり、とても大きな異変に気付きました。「子供の同級生が10人もいない…!？」 そう、60年前に50名いた子供は30年で半分、その30年後には更に半分以下に。

人口減少(消費者の減少)は商業をはじめ、多くの業種が頭を抱える問題です。

行政にはこの少子化を改善すべく、積極的な施策を練っていただきたいです。今ある子育て支援ではなく、それとは別の全く異なる、子供を増やす支援です。安心して子供を産むためのサポート、たくさん子供を授かりたいと思うような明るい提案、子供たちの笑い声が絶えない環境の拡充などなど。すぐに解決する問題ではないからこそ、今出来得る全てのことを、私含め取り組む必要があると今は感じています。

税金に平和が関わってる？

高山市 60代 男性

最近、税金の使い方が大きく変わることが出てきています。

その中で、軍事費、COP27の「損失と被害」が話題になっています。

昨年、ロシアのウクライナ侵攻以降、平和の概念が大きく変わってきたような気がします。国連で安全保障理事会の常任理事国ロシアの否決権の行使で国連の機能がなさない状況です。平和を守るためには、自国がしっかり防衛力を持たねばという雰囲気が出て軍事費を増やせということです。そのための、増税が取り上げられています。COP27では、地球の気候変動が今まで先進国の排出したCO2によるもので、そのせいで後進国の損失を弁償してほしいということで、それを先進国が払わなければなりません。それにも税金が使われます。

税金の使われ方が大きく私たちの生活に関わっていることを感じたと同時に、世界が平和で安定した状態が続くことが税金を減らす一番かとも思いました。

謹賀新年



大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、
引き続き、みなさまに大きな安心を
お届けしてまいります。
本年もよろしくお祝い申し上げます。



おかげさまで120周年
DAIDO 大同生命保険株式会社

岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141



編集後記

■明けましておめでとうございます。皆様には、新年を穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。昨年コロナウイルス感染症に振り回されるのと同時に、ロシアのウクライナ侵攻、円安、世界的物価高など色々な要因が重なり大きな変化の年になりました。今年、うさぎ年ですので、その難題をびよんと飛び越えていくことを願っています。

■高山税務署長 矢澤 昇氏に恒例の“新春よもやま話”を伺いました。人事関連の監察官を経験された話を大変興味深く聞くことができました。組織を維持することの難しさを教えて頂きました。今年、ウィズコロナで署長との懇親も多くなるとお思いますので、その折にはご指導のほどよろしくお願いいたします。

■飛驒地区には、色々な自然、文化、食が豊富にあります。“とんなんしいべい”では、新種の恐竜の卵が発見されたということで、また飛驒地区が注目されます。飛驒地区をもっと元気にする色々な魅力が増えることを期待しています。
(H.S)

法人会
消費税期限内納付
推進運動

令和5年1月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

住 宏 夫 長瀬 栄二郎 下畑 了三 水口 邦博 加藤 久人 千田 純弘
桂川 卓也 二村 治秀 池畑 尚哉 小林 正和 追分 英輔 佛坂 尚子
富川 由希子 伊藤 順子